

吾等の後には関東金属九千の兄弟が
念換するぞ

関東金属労働組合

八月五日提出セラレタル要求書ニ對スル回答書

- 一、香取昌幸氏ニ関スル件ハ承諾シ難シ
- 二、三退職手當並解雇手當ハ左ノ通り制定給與ス
一、退職者ノ手當ハ左職ケ年ニ付、日給金ノ、十日分ヲ給與ス
但シ解雇者ニハ、十四日分ノ豫告手當ヲ加給シ任意退職者ノ手當ハ右ノ割トス
- 三、健康保険料ハ目下營業状態ニテハ會社ニ於テ負擔シ難シ
- 四、歩合亦給與線入ノ件ハ會社ノ營業状態ガ今日ノ苦境ヲ脱シ恢復シタル曉ニハ考慮スルモ現在ノ如キ状態ニテハ承諾シ難シ
- 但シ現在給與シワ、アル増歩ハ理由ナク濫ニ低減セザル様處理スヘシ
- 五年二回各人ニ必ズ定期昇給期ト定ム其當特ニ於ケル會社ノ營業状態ニ應ジテ各工場ノ成績各自ノ技能上達及勤務振リヲ調査シ成績優秀ナル者ヲ選抜シテ昇給ヲ行フ
- 六、洗面所、食堂及更衣場並衛生設備設置ノ件ハ區畫整理ニ伴フ工場建物移轉ノ際相當ノ設備ヲナスヘシ
- 七、今回事件ニ關シ不法又ハ不當ノ行為ナキ限リ、此際解雇者ヲ出ササルコトヲ承諾ス

昭和二年八月

株式会社小穴製作所